

ミュンヘン日本人会

会員企業各位

2018年10月1日

デュッセルドルフ日本商工会議所・ミュンヘン日本人会法人会 共催

ミュンヘン開催セミナー

「優秀な人材の確保に役立つ福利厚生やフリンジベネフィット」ご案内

日本からドイツへ進出して最初の課題は、現地法人又は駐在事務所におけるローカルスタッフの採用です。ドイツ経済はリーマンショック以来、経済成長による失業率の低下と少子化の影響により人材不足に悩まされています。雇用条件やフリンジベネフィットで差別化をしない限り、人材確保は困難となりました。従業員の食事提供やプレゼント、旅費交通費、休暇と残業手当、ホームオフィスや小規模の現地法人でも提供できる企業年金制度、4月4日に発布された社有車のフリンジベネフィット課税の連邦財務省通達の実務上のインパクト等について解説します。本セミナーはローカルスタッフ向けの福利厚生などに重点を置いていますが、日本からの出向者に適用できる家賃のフリンジベネフィット課税に対する節税スキーム(社外勤務)に係る税務調査での対応についても、実例に基づいて解説します。雇用条件やフリンジベネフィットをクドウス(弁護士)が日本語で紹介し、その課税は西村(公認会計士)が解説する労務税務のハイブリッドセミナーを開催いたします。

- * 本セミナーは、6月29日にデュッセルドルフ日本商工会議所様がデュッセルドルフにて開催されたものと同じ内容となります。
- * お申し込みはデュッセルドルフ日本商工会議所にお願い致します。

記

日 時 : 2018年11月27日(火) 13:30~16:30 (コーヒーブレイクあり)
場 所 : ミュンヘン商工会議所アカデミー/ IHK- Akademie München (Orleansstr. 10-12, 81669 München) A101号室; ルームナンバーは念のため当日レセプションでご確認ください
地 図 : <https://akademie.muenchen.ihk.de/akademie/trainingszentren/orleansstrasse/anfahrt.html>
講 師 : フランカス会計事務所
西村東陽(にしむら とうよう)氏/ドイツ公認会計士、ローマン・クドウス氏/ドイツ弁護士
使用言語 : 日本語
定 員 : 27名(定員に達した場合にはご連絡致します。) 個人会員は対象外となります。
参加費 : 無料
申込締切 : 11月19日(月)
申込方法 : 下記申込書で、またはサイト(<http://www.jihk.de/jp/events/>)からお願い致します。

ミュンヘン開催「優秀な人材の確保に役立つ福利厚生やフリンジベネフィット」セミナー(18年11月27日)申込み

An:
JIHK / デュッセルドルフ
日本商工会議所 宛
Fax : (0211) 36 01 82
e-mail : info@jihk.de

貴社名 (邦文/ 本社名)
(欧文/ 現地会社名)
ご芳名 (邦文)
(欧文)
ご連絡先 Tel :
e-mail :

【関心事項】 今回のテーマに関してご関心の高い点などがございましたらお寄せ下さい。前もって講師の方にお渡し致します。但し、それをセミナーで取り上げるか否かは講師の方にお任せしておりますので、ご了承下さい。